

国立大学法人名古屋工業大学

法人番号：47

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 教育研究等の質の向上の状況 定員超過の状況</p> <p>【原文】 「○工学研究科における定員超過 平成28年度から令和元年度において一貫して工学研究科の収容定員超過率が110%を上回っていることから、今後速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり修正願いたい。</p> <p>【修正文案】 「○工学研究科における定員超過 平成28年度から令和元年度において一貫して工学研究科の収容定員超過率が110%を上回っているものの、令和2年度から博士前期課程の入学定員を100名増加させ、収容定員超過率は改善している。」</p> <p>【理由】 本学において、平成28年度から令和元年度において一貫して工学研究科の収容定員超過率が110%を上回っていたのは事実であるが、既に令和2年度において工学研究科博士前期課程の入学定員を見直している。 ・工学研究科博士前期課程 入学定員586名→686名（令和2年度）</p> <p>また入学定員変更後の収容定員超過率についても改善しており、令和3年5</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 同様の事案がある法人に対しては、同様の表現で公平に指摘することとしているほか、改善に向けた取組が実施されていることを具体的に確認した上で原案の文案としているため。</p>

<p>月1日時点における収容定員超過率は110%を下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none">工学研究科収容定員超過率 <u>105.9%（令和3年5月1日時点）</u> （算定は「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」による）	
--	--